

令和2年3月6日
こども未来部子育て推進担当

江東区こども・子育て支援事業計画（案）について

1 素案からの主な変更点

- (1) 「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づく「市町村における子どもの貧困対策についての計画（市町村計画）」としての位置づけを明確化（1頁）
- (2) パブリックコメントにおいて公表した素案に対する区民等からの意見等を考慮して計画（案）を決定
- (3) 基本目標 3-②「虐待の未然防止と対応力の向上」の取組方針において、各子ども家庭支援センターの機能強化を図る旨を追記（57頁）
- (4) 教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込みと確保方策」を追記（78～91頁）

2 今後のスケジュール（予定）

- | | |
|-------|--------------------------|
| 3月上旬 | 都への協議
計画策定 |
| 3月下旬 | ホームページに計画全文を掲載、閲覧場所で閲覧開始 |
| 4月21日 | 区報に計画の概要を掲載 |